

平成20年3月31日

総務局

都施設における緊急地震速報の活用について

都は、地震による被害を減少させるため、緊急地震速報を活用する取組みを進めています。

この度、都施設における緊急地震速報に関する取組みを下記のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

記

1 整備状況

(1) 平成19年度

施設名	箇所数	取組内容
都庁舎	2	第一本庁舎の総合防災部に緊急地震速報受信端末を導入(平成19年3月)し、防災担当及び庁舎警備担当職員の初動態勢の迅速な確保に活用している。 また、緊急地震速報を活用した消防訓練を実施した。
都立福祉施設	1	府中療育センターに緊急地震速報受信端末を導入(平成20年3月)し、地震発生時の避難方法等の検証を進めている。
都営地下鉄	3	運輸指令所に緊急地震速報受信装置を導入(平成19年9月)し、所定の震度の緊急地震速報受信時には無線で各列車の運転士に停止の指示を出すこととしている。
東京消防庁 本部庁舎等	2	東京消防庁本部庁舎及び立川庁舎において、緊急地震速報受信端末を導入(平成18年11月)している。緊急地震速報受信時には庁舎内、各消防署及び消防車両に自動一斉放送により情報を配信し、来庁者の安全確保を図るとともに、職員の初動態勢の迅速な確保に活用している。
合計	8	

(2) 平成20年度（予定）

施設名	箇所数	取組内容
都庁舎	(2)	緊急地震速報受信時に、庁内放送によって、予め録音したメッセージを自動的に放送し、来庁者、職員に注意を促すシステムを整備する。 また、これまでの揺れの感知によるエレベータ制御に加え、緊急地震速報を活用した制御を導入することで、さらなる安全対策を図る。
都立福祉施設	7 (1)	引き続き、都立福祉施設7事業所へ緊急地震速報受信端末を設置して、避難訓練への活用等、検証を進めていく。
都立病院	11	都立11病院に緊急地震速報受信端末を導入し、緊急地震速報受信時に院内の放送や表示板等による入院患者や来院者への安全対策に取り組む。
都立学校	249	緊急地震速報受信端末を全都立学校249施設に導入する。緊急地震速報受信時には校舎全域に放送を流し、児童、生徒の安全の確保を図る。
都営地下鉄	(3)	引き続き、緊急地震速報を活用し、都営地下鉄の安全な運行に努める。
警視庁 本部庁舎等	2	警視庁本部庁舎、多摩総合庁舎に緊急地震速報受信端末を導入する。緊急地震速報受信時には庁舎内に放送を流し、職員には無線によって情報を配信する。
東京消防庁 本部庁舎等	(2)	引き続き、緊急地震速報を活用し、来庁者の安全確保を図るとともに、職員の初動態勢の迅速な確保に活用する。
合計	269 (8)	()は19年度設置数外書き

2 今後の取組方向

防災機関等の庁舎においては、初動対応の迅速な確保を図るために、また、都庁舎などの一般都民が来庁する施設等においては、放送による注意喚起や防災訓練等によって、利用者の安全確保を図るために、活用していきます。

また、今後、大規模集客施設等における緊急地震速報の導入を検討していきます。

※ 緊急地震速報は、気象庁が、地震発生時にP波（初期微動）を検知し、S波（主要動）の到達時間や震度を予測し、情報を提供するものです。

問い合わせ先
総務局総合防災部防災対策課
電話 03-5388-2456（都庁内線） 25-051